

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年2月8日（火）

8：26～8：35

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣

金子恭之 国務大臣（総務大臣）

古川禎久 国務大臣（法務大臣）

林芳正 国務大臣（外務大臣）

鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）

末松信介 国務大臣（文部科学大臣）

後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）

金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）

萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）

斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）

山口壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）

岸信夫 国務大臣（防衛大臣）

松野博一 国務大臣（内閣官房長官）

牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）

西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）

二之湯智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：木原誠二 内閣官房副長官

栗生俊一 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

欠席者：磯崎仁彦 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 2件

○法律案 6件

○政令 1件

○人事 2件

○報告 1件

○配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「在日米軍駐留経費負担特別協定」の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本協定は、令和4年度からの5年間、我が国が、在日米軍の駐留に係る労務費、光熱水料等の一定の経費を負担することについて、定めるものであります。

次に、「アルジェリア国」及び「マラウイ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、9日、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「沖縄振興特別措置法等の一部改正法案」は、同法等の有効期限を令和14年3月31日まで延長するとともに、観光地形成促進措置実施計画に係る沖縄県知事の認定制度の新設等を行うものであります。

次に、「情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律案」は、関係者の利便性の向上を図るため、国の歳入等の納付について、クレジットカード決済等による納付を可能とするために必要な事項等を定めるものであります。

次に、「福島復興再生特別措置法の一部改正法案」は、福島の復興及び再生を一層推進するため、新産業創出等に寄与する研究開発基本計画を内閣総理大臣が定めるとともに、同計画に係る研究開発等において中核的な役割を担う福島国際研究教育機構を新たに設立するものであります。

次に、「2025年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法案」は、国際博覧会条約に基づく政府代表の設置及びその任務、給与等について定めるものであります。

次に、「地球温暖化対策推進法の一部改正法案」は、脱炭素化に資する事業に資金供給等の支援を行うことを目的とする株式会社脱炭素化支援機構を設立しその業務の範囲等について、定めるものであります。

次に、「防衛省設置法等の一部改正法案」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官定数の変更、外国での緊急事態における在外邦人等の輸送要件の見直し等について定めるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「民法の一部改正法の施行に伴う恩給給与規則の規定の整備及び経過措置に関する政令」は、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、同規則について、所要の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、中央選挙管理会委員宮里猛外4名は、3月31日に任期満了となりますので、後任者の任命につき、国会の議決による指名を求めることについて、御決定をお願いいたします。

次に、嶋田茂夫外258名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和3年度第3・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、昨年10月から12月までの3か月間に締結された、29か国、5機関の計59件、総額約388億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、28か国、6機関に対する計44件、総額約386億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○松野国務大臣：次に、総務大臣から御発言がございます。

○金子（恭）国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の12月の消費支出は、1年前に比べ実質0.2パーセントの減少となりました。巣ごもり需要の縮小などにより、テレビなどの「教養娯楽用耐久財」などが減少となった一方、外出の増加などにより、宿泊料などの「教養娯楽サービス」、「外食」が増加となり、消費支出全体としては、おおむね横ばいとなりました。また、令和3年平均の消費支出は、1年前に比べ実質0.7パーセントの増加となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：ウクライナ情勢などの国際情勢の緊迫化を受けて、原油価格の上昇に伴い、ガソリン価格等も上昇しています。こうした現状を踏まえ、政府としては、国民生活や経済活動への影響を最小化すべく、先手先手で機動的に対応していくため、官房長官の下で、関係大臣が連携して、政府で行っている原油価格高騰への対応の効果についての検証、国内・海外を見据えたさらなる対応策の検討を行うようお願いいたします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

- 資料あり ○ 2025年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法案（決定）
（外務省・内閣官房・財務・経済産業省）
- 〃 ○ 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（環境・財務省）
- 〃 ○ 防衛省設置法等の一部を改正する法律案（決定）
（防衛省）

◎政 令

- 資料あり ○ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う恩給給与規則の規定の整備及び経過措置に関する政令
（決定）（総務省）

◎人 事

- 資料なし ○ 中央選挙管理委員会委員の任命につき、国会の議決による指名を求めることについて（決定）
- 資料あり ☆ 元宮崎県公立学校長嶋田茂夫外258名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆ 令和3年度第3・四半期に締結された無償資金協力に係る取極について（外務省）

◎配 布

- ☆ 家計調査報告（総務省）
- ☆ 山口県知事選挙結果調（同上）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年
2月8日〕（火）

◎一般案件

資料なし ○無償資金協力に係る取極の締結（令和3年度第6次取りまとめ分）等について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕